

令和4年版環境白書（資料編）

第2章 安全で安心できる生活環境の保全

3. 化学物質の環境リスク対策

(3) ダイオキシン類対策

① 環境中の汚染状況を把握するための計画的な常時監視

表1 環境中のダイオキシン類常時監視結果 調査期間：令和3年6月～令和4年2月

	調査 対象	区分	測定 地点	単 位	測定結果			
					環境基準 超過地点数	最小値	最大値	環境基準値
一般環境監視	大気	一	6	pg-TEQ/m ³	0	0.0046	0.021	0.0081
	大気 (松江市)	一	1	pg-TEQ/m ³	0	0.0048	0.0058	0.0055
	水質	河川	1	pg-TEQ/L	0	0.074	0.074	1
		海域	1	pg-TEQ/L	0	0.061	0.061	1
	底質	河川	1	pg-TEQ/g	0	0.52	0.52	150
		海域	1	pg-TEQ/L	0	0.35	0.35	150
	地下水	一	6	pg-TEQ/L	0	0.052	0.096	0.062
	地下水 (松江市)	一	1	pg-TEQ/L	0	0.059	0.059	1
	土壤	一	4	pg-TEQ/g	0	0.0025	0.23	0.071
	土壤 (松江市)	一	1	pg-TEQ/g	0	0.0058	0.0058	1,000
発生源周辺監視	大気 (松江市)	一	1	pg-TEQ/m ³	0	0.0067	0.016	0.011
	水質 (松江市)	一	6	pg-TEQ/L	0	0.069	0.34	0.14
	底質 (松江市)	一	8	pg-TEQ/g	0	2.6	55	19
	土壤 (松江市)	一	1	pg-TEQ/g	0	0.19	0.19	1,000

※大気、水質及び底質の調査結果における最小値、最大値及び平均値は、各地点の年間平均値の最小値、最大値及び平均値

表2 馬渦工業団地周辺ダイオキシン類対策の検討経過

年月日	項目
平成12	・馬渦工業団地内水路の底質から高濃度のダイオキシン類を検出
平成13～15	・「馬渦工業団地周辺ダイオキシン調査対策検討会議」を設置し、汚染原因の究明及び対策工法の検討、健康影響調査等を実施
平成16	・「馬渦工業団地周辺水路ダイオキシン対策委員会」を設置し、対策工法を検討し、決定。 ・「島根県環境審議会」において、公害防止事業費事業者負担法に基づく事業者負担について審議。これを基に県が「馬渦工業団地周辺ダイオキシン類対策事業に係る費用負担計画」を策定
平成17～19. 7	・底質浄化対策工事の実施（分解無害化処理、原位置固化・封込め）
平成19. 9	・工事完了後のダイオキシン類調査において、水質・底質それぞれ1箇所で環境基準を超過していることを確認
平成19. 10～21. 3	・水路内及びその集水域においてダイオキシン類追加調査を実施。 ・再汚染の原因究明や再発防止対策について検討
平成21. 4～22. 3	・対策工法について検討し概要を決定 ・「島根県環境審議会」において、工事費の事業者負担のあり方について審議
平成22. 4～22. 7	・工事費の事業者負担のあり方について、県が「馬渦工業団地周辺ダイオキシン類対策事業に係る費用負担計画」を策定 ・「馬渦工業団地周辺水路ダイオキシン対策委員会」において対策工法を決定
平成22. 8～22. 9	・対策工事の実施（事業者自主対策区間；浚渫除去、原位置固化・封じ込め）
平成23. 2～23. 3	・対策工事の実施（県及び松江市対策区間；浚渫除去）
平成23. 11. 28	・「馬渦工業団地周辺水路ダイオキシン対策委員会」において対策工事が適切に行われたと評価
平成27. 3	・すべての負担金が完済